

福祉・介護職員特定処遇改善加算算定に関するお知らせ

令和3年3月吉日

放課後等デイサービス けやきの森

平素より大変お世話になっております。

本事業所ではご利用者様への支援の向上・職員の働きやすさ、処遇改善を図るべく、下記内容の取り組みをしております。今後とも皆様にご満足頂けるよう、努めさせていただきますので、どうぞ宜しくお願い致します。

□加算算定区分(令和3年3月現在)

- ・福祉・介護職員処遇改善加算 区分Ⅱ
- ・福祉・介護職員特定処遇改善加算 区分Ⅰ

□その他、事業所としての取り組み内容(職場環境要件)

- 入職促進に向けた取り組み
 - ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者、有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- 資質の向上やキャリアアップにむけた支援
 - ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- 両立支援・多様な働き方の推進
 - ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
 - ・障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
- 腰痛を含む心身の健康管理
 - ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- 生産性向上のための業務改善の取組
 - ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字を取ったもの）等の実践による職場環境の整備
 - ・業務手順書の作成や、記録報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減。
- やりがい・働きがいの構成
 - ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円満化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ホームページの掲載

- ・ 自社のホームページに掲載